

文化的景観の概念を活用した 地域イメージ再構成の試み

永村景子¹・高尾忠志²・大江栄三³

¹正会員 博士(工学) 日本大学生産工学部環境安全工学科 助教 (〒275-8575 習志野市泉町1-2-1)

²正会員 博士(工学) 九州大学持続可能な社会のための決断科学センター 准教授 (〒819-0395 福岡市西区元岡)

³非会員 修士(農学) 大江自然農園 (〒509-8231 岐阜県恵那市中野方町)

長崎県松浦市福島地域では島と九州本土とを結ぶ福島大橋架橋を機に、“ツバキの島”のイメージづくりに取り組んできた。地方創生や地域おこしに積極的な若手人材の出現により、改めて島のイメージづくりに取り組んでいる。新たな取り組みの中で、地域古来のツバキの活用方法が、地域の記憶から失われつつある現状が明らかとなった。本稿では、長年の取り組みを進める中で欠落したこうした「文化」を住民が再度見直すきっかけとして、文化的景観の概念や調査を活用する「地域イメージの再構成の試み」について紹介・考察する。

Key Words : Cultural Landscape, civic activity, regional image, Japanese camellia, Matsuura City

1. はじめに

長崎県松浦市福島地域(以下、福島、図-1)では、1967(昭和 42)年の福島大橋の架橋を契機として、50 年来、“ツバキの島”のイメージづくりに向けた取り組みが行われてきた。こうした取り組みは、福島の住民にとっては馴染み深いものとなっている一方、マンネリ化、形骸化も否めず、取り組みの担い手の高齢化も深刻である。福島は人口減少も著しく、島に 2 つあった小学校が今春、統合されるなど、過疎の様相を呈している。こうした状況を変えようと、近年、20~30 代の若手メンバーからなる地域おこしグループ NEWWAVE が結成され、活発に活動している。その活動のひとつとして、長年、島全体で取り組んできたツバキを活かした取り組みの流れを汲んだ活動を開始した。島内外への発信ツールとしてツバキを用いることを企図しているものの、「なぜ福島でツ

バキなのか」、「福島のツバキは他の地域とどう違うのか」、といった地域性を裏付けるものがほとんどなく、“ツバキの島”のイメージに対する説得力が乏しいという課題に直面している。こうした課題への対応として、①ツバキを活用する”新たな試み”を福島内外で展開する、②福島のツバキに関する歴史や習慣などを探る、の 2 つのアプローチが考えられる。前者(アプローチ①)は NEWWAVE による熱意と着想がいかに関心されるか、地元人材のマネジメントに依るところが大きい。一方で後者(アプローチ②)は、地元の伝承や地域に残る資料の掘り起こし・価値付けなど、第三者による視点や、学術的なフォローアップが望ましい。本稿では文化的景観の概念をよりどころに、アプローチ②による”ツバキの島”のイメージの再構築を目指す試みを紹介・考察する。

2. 景観まちづくりと”ツバキの島”の取り組みの連携

(1) 福島における景観まちづくり

筆者らは2013(平成25)年度から、福島において市都市計画課や住民らとともに、景観まちづくりに取り組んでいる。松浦市は、平成24年3月に景観行政団体となり、独自に景観行政に取り組むことを決めた。2012(平成24)年度に策定された「松浦市景観基本計画」では、景観を守っていくための理念や基本方針、施策の大枠が示される¹。基本計画には、具体的な推進方策や仕組みづくり



図-1 松浦市および福島地域の位置

を進めるための、「先導的な取り組み」と「先導的エリア」が示された。

この「先導的エリア」に位置付けられ、他地域に先行し、景観まちづくりを進めることとなったのが福島である。福島の持つ地域資源や人材、課題は、松浦市全体にも共通する点が多い。松浦市は、福島において景観基本計画に位置付ける施策を総合的かつ早急に取り組むことが、福島の魅力を向上するのみならず、市全域の取り組みにつながっていくものと期待している。

福島で景観まちづくりに取り組むにあたって、筆者らはまず、景観まちづくり協議会を設置し、景観まちづくりのアクションプランである実施計画を作成した。協議会員は地元有志、学識経験者、および市関係課で構成し、協議会は平成25年10月～平成26年5月で計5回開催した。

福島地域景観まちづくり協議会の運営にあたっては、景観まちづくりへの住民の参画を適宜拡大するため、興味のある人はいつでも誰でも参加できるよう、福島地域景観まちづくり協議会の協議会員は固定せず、オープンな場とした。協議会員には、①福島地域の将来像を描き、将来像に向けて②長期的な視点を持った取り組みへとつなげるよう、意識共有を図る様なワークショッププログラムを展開した。

さらにヒアリング調査や協議会の経過から、景観まちづくりを進めるにあたって対応すべき地域課題が、第一次産業、観光、食など多岐にわたることから、庁内の関係課と調整会議を実施し、情報の収集および共有に努めた。景観まちづくり実施計画は、全3回のワークショップ(第2回～第4回協議会)の結果をふまえて策定した(写真-1)。協議会員の気運は既に醸成していたことから、協議会員同士で取り組みや施策の具体的なイメージの共有を図ることや、景観まちづくりの裾野を広げるため、景観まちづくり講演会や小学校でのワークショップを開催し、実施計画の作成を補完した。

この景観まちづくり協議会の起ち上げと同時期に活動を開始したのが、NEWWAVEであった。活動初期の段階にあって、地域内のネットワークや信頼関係構築の重要性を認識したNEWWAVE代表は、第2回～第5回の協



写真-1 福島地域景観まちづくり協議会の様子

議会にも参加し、「地域の重鎮達」との議論に加わった。この議論の過程が、協議会員や行政には「ひとまず若者にやらせてみよう」という機運醸成の一助となったことが、福島支所の職員へのヒアリング調査や協議会参加者へのアンケート結果に見て取れる。

実施計画の策定後、景観まちづくりへの取り組みは主に市民の自主性に委ねられた。協議会の事務局であった市都市計画課および筆者らは、市民の申し出に応じて適宜、アドバイスやサポートを行っている。この体制を好機ととらえ、次の取り組みへと派生させたのがNEWWAVEによる「ツバキの島」のイメージづくりである。

(2) NEWWAVEによる「ツバキの島」の取り組み展開

NEWWAVEでは島内外の若者が楽しめるイベント「島フェス」や、海水浴場を中心とした月1回の清掃活動「ビーチクリーン」を行い、島の交流人口増加を目指す活動を行っていた。一方、「松浦市」や「福島」の知名度が低いため、「福島はこのような場所だ」と表現すべき地域イメージが曖昧であり、住民自らが福島の魅力を表現し発信することが出来ていない、との問題を認識していた。これに対し、福島で長年の取り組み実績がある「ツバキの島」に着目し、これを前面に押し出して福島の地域イメージ形成を目指すこととした。地域イメージの根拠として、ヤブツバキが自生する島の風土や、福島の特産品であるツバキ油を積極的に活用することを企図した。特に後者は、商品開発や地域ブランド化にとどまらず、福島の住民が皆、各々の暮らしの中でツバキ油を使いこなす「地域の風土を活かした福島文化」の構築を目指したいという点が、景観まちづくりの取り組みの基本理念「豊かな自然を守り活かす島、人のつながりを大切にする島。」と一致した²。こうして筆者らは、NEWWAVEとの「福島地域景観まちづくり協力企画」を進めることとなった。

(3) ふくしまツバキ油のリデザイン プロジェクト

“ツバキの島”の取り組みの入り口として、まずはツバキ油のパッケージリニューアルに取り組むこととした。ツバキ油のパッケージリニューアルの機会を活かして、福島住民、特に若い世代がツバキ油を手にする、ツバキ油に興味を持つきっかけをつくることを目的とした。本取り組みでは、ツバキが暮らしの一部に溶け込むようなしかけとして、ツバキ油を用いた“ツバキとの出会い”の場を作ることにした。単なるパッケージデザインに留まらず、手軽な使い方・新しい使い方を紹介するなどして、福島の住民なら誰でも、普段の暮らしでツバキ油を使いこなせるようになることを目標とした。

取り組みの第1弾は「ツバキイベント」として、ツバキ油を知り、身近な食への活用法を体験する、ツバキの実



写真2 ツバキイベント ツバキの実拾いの様子

拾い・ツバキ油搾り・ツバキ油グルメ(つばきオイルフォンデュ)のイベントを実施した。イベント告知の方法や時期に問題があり少人数の参加であったものの、当イベントに参加した小学生がのちのワークショップにも継続的に参加しており、次世代の担い手候補の発掘の機会ともなった(写真-2)。第2弾は「福島のツバキの保全と活用を考える座談会」として、島外から植生管理や有機農業を実践する専門家を講師として招き、福島のヤブツバキ群生林やツバキ油搾りの現場視察を行うとともに、参加者20名程度で、ツバキ林の保全やツバキ油の活用に関して意見交換を行った。第3弾ツバキ油のパッケージリニューアルに取り組んだ。「パッケージをデザインしよう!」、「試作品づくり&販売しよう!」の計2回のリニューアルワークショップを開催した。ワークショップでは、福島の小学生有志につばき油のパッケージのリニューアルに携わってもらい、つばき祭りにて試作品を自ら販売することで、特産品づくりから販売まで一連のプロセスを体験してもらった。

こうした取組みを進める中で、「なぜ福島でツバキなのか」、「福島のツバキは他の地域とどう違うのか」、といった地域性を裏付けけるものがほとんどなく、過去50年の取組み実績を除いて「ツバキの島」のイメージに対する説得力が乏しいという課題が明らかとなってきた。そこでこの「説得力」を補強する目的で、学術的な調査や景観まちづくりの専門的な視点から、まずは「福島とツバキの関わり」について、情報を整理する。

3. 福島とツバキの関わり

(1) 福島におけるツバキを活かした取組みの歴史

ツバキを活かした取組みは、旧福島町において、1965(昭和 40)年に町花をツバキの決定したことに端を発する³。1967(昭和 42)年 10 月の福島大橋開通を契機として、発展する福島のイメージアップを図る目的で、福島のいたるところに古くから自生するツバキを活かした町花および町章が決定された(図-2)。福島大橋開通後には、「ツバキの島」を盛り上げるため、県道・町道沿線に

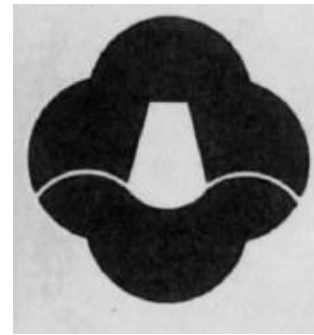


図-2 旧福島の町章

園芸品種のツバキ 2,000 本が植樹された。これらのツバキは道路工事等の移植や枯死により、680 本に減っているものの、今なお沿道を彩っている。

1974(昭和 49)年 4 月にはツバキ愛好家による「福島つばき会」が発足した。当初は 90 名以上の会員がいたものの、その後次第に会員が減り、現在は町内外の 20 名程度となっている。このツバキ会の発足と同じく 1974(昭和 49)年 4 月、旧町主催の第 1 回つばき祭りが開催された。当初 2~3 回を過ぎたあたりから現在まで福島つばき会の主催により、年に 1 度、つばき祭りが行われている。福島つばき会では沿道のツバキの管理や、原木・大木の保存など、ツバキの保存活動を行っている。

またツバキ油ほか、ツバキ石鹸・モイスチャークリームなどのツバキの商品の製造・販売を手掛けている。

福島つばき会の起ち上げメンバーはいずれも他界しており、当時の記録も残っていないことから、福島大橋開通以前にツバキを活かした取組みが行われていたかどうかは定かではない。

(2) 国定公園化とツバキ林の環境変化

福島の北端の初崎は、23ha の半島であるがツバキが群生している。福島つばき会ではツバキの群生の実態を把握するため、平成 9 年にツバキ群生林が存在する初崎においてツバキの本数実態調査を行った⁴。その一部の旧町用地 8ha には 18,500 本のツバキがあり、半島一体では 5 万本以上のツバキがあると推定されている。

1968(昭和 43)年 7 月 22 日付で、福島は玄海国定公園に編入された⁵。ヤブツバキが群生する初崎は「第三種特別地域」に区分されており、「特別地域の中では風致を維持する必要性が比較的低い地域であって、通常の農林漁業活動については規制のかからない地域」であり、木竹の伐採など、規制される行為については許可制となっている⁶。

地元ではつばき会が中心となって福島町内のツバキの管理を行っている。「ツバキ群生林は自然林のため、雑木が多く茂っており、さらに藪つばきの種子の繁殖率も良く、つばきや雑木が密集し過ぎて、日陰になり、下枝



写真3 初崎ツバキ群生林の株立ちのツバキ



写真4 ツバキの保全と活用を考える座談会の様子

に花つきが悪くなりつつある」との認識を持っている⁷。住民ヒアリングの折にも「群生林は国定公園内なので木を切ることができない」との発言が聴かれるなど、住民全体に、国定公園の樹木には一切手を付けてはいけない、という固定観念と思考停止が蔓延している。

一方、群生林内のツバキの多くが株立ちとなっている(写真3)。これらのツバキは、伐採され萌芽更新したことがうかがえることから、過去には人為的にツバキ林管理が行われていたと考えられる。ところが国定公園化に伴い木竹の伐採が許可制となったことから、ツバキ林が住民らの手により管理される流れは、いつしか失われてしまった。

福島地域には2機の「昔のつばき油搾り機」があり、古くからツバキ油を搾油し利用していた習慣がうかがえる(写真4)。また先述の座談会やワークショップでは住民から、「祖母は裏山からツバキの実を拾ってきて、搾って頭につけていた(70代男性)」,「祖母が髪につけていて、臭いと思っていた(20代男性)」など、ささやかな暮らしの糧として、ツバキ油を搾油し使ってきたことがわかる。

ところが時代を経るにつれ、福島ではこうした地域の風土を生きていくための糧と認識できなくなるとともに、生きていくための糧に替える技術を失いつつある。地域イメージの再構築は、当該地域の風土との付き合い方に再び目を向ける良い機会となり得ると筆者は考えている。この機会に、第三者的な視点および学術的な視点を提供する方法が、文化的景観の概念を活かした、地域古来の文化の把握や新たな習慣の浸透といえよう。

4. おわりに

文化的景観の保護に関して、鈴木はカテゴリー性とアプローチ性という二面性を有することを指摘している⁸。後者は文化的景観の保護活動が、地域の人々が地域課題の解決に取り組むアプローチの側面を示している。筆者は文化的景観が、とりわけアプローチ性に関して、保護に限らずその効力を発揮すると考えている。昨今、地方創生を背景として、地域イメージの形成を進める地域は全国的に増えている。最後に、こうした情勢に対して、文化的景観の概念を活用する意義について、考察する。

今年4月から施行されたまち・ひと・しごと創生法はその基本理念において、「国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境整備を図ること(第二条一号)」,「地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること(第二条五号)」が掲げられている⁹。同法は、「今後我が国がまち・ひと・しごと創生を中長期にわたり取り組んでいくに当たっての、基本的な枠組みを示した「基本法的な」法律とされる¹⁰。過疎に苦しむ地域が、法の理念に則りまち・ひと・しごと創生に取り組めば、自らの地域の風土や文化を今一度見直す良い機会と成り得よう。一方、短期間で地方版総合戦略を策定した地方自治体も少なくない。場当たり的な方策を軌道修正する1つの視点として、文化的景観の概念を借りた地域イメージの再構築に、実践的に取り組む予定である。

謝辞：当取組みにあたり、NEWWAVE代表 川浪勇太氏および松浦市都市計画課の皆様には、多大なるご理解・ご協力を賜りました。心より御礼申し上げます。

参考文献：

- 1)松浦市：松浦市景観基本計画，2013.3
- 2)松浦市・福島地域景観まちづくり協議会：福島地域景観まちづくり実施計画，2014.3
- 3)福島町郷土誌編纂委員会：福島町郷土誌，福島町，p.410, 1980.3
- 4)松浦福島つばき会：福島町初崎つばき群生林のご案内
- 5)前掲3)，pp.856-857
- 6)環境省ホームページ，
<https://www.env.go.jp/park/system/keikaku.html>(最終閲覧2016.4.11)
- 7)前掲4)
- 8)鈴木地平：文化的景観の保護における二面性—カテゴリー性及びアプローチ性—，pp.119-129，地域政策研究 第16巻第2号，2014
- 9)まち・ひと・しごと創生法 第二条
- 10)溝口洋：まち・ひと・しごと創生法について—その制定の背景と条文のポイント—，会報No.82，財団法人 全国市町村振興協会，2012.5

(2016. 4. 11 受付)